

にかほ市奨学金返還助成 手続きの流れ

にかほ市に申請する前に

公務員および独立行政法人等の正職員以外の方は、秋田県奨学金返還助成金の認定申請手続きが必要です。

認定申請
(申請者→秋田県)

秋田県奨学金返還助成金の申請手続き等については、秋田県のホームページからご確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/23987>



認定通知
(秋田県→申請者)

秋田県から「秋田県奨学金返還助成金認定通知書」が届きます。

市の認定申請手続

認定申請
(申請者→にかほ市)

<審査>

<提出書類>

- ① 助成対象者認定申請書(様式第1号)
- ② 住民票(申請日前14日以内に発行されたものに限る)
- ③ 在職証明書(様式第2号)
- ④ 個人情報提供同意書(様式第3号)
- ⑤ 奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画、返還金額等を証明できる書類
(奨学金の貸与を受けた団体等から発行してもらってください。
にかほ市奨学資金の貸与を受けていた方は不要。)
- ⑥ 秋田県奨学金返還助成金助成対象者認定通知書の写し
(秋田県の助成対象になっていない方は不要)

※「市出身者枠」該当者のうち中途退学された方は、①～⑥の書類に加えて、退学年月日を確認できる書類(退学許可通知等の写し)

認定通知
(にかほ市→申請者)

助成対象と認められた場合は、にかほ市から申請者へ通知します。

奨学金返還(1年間)

助成対象期間中、毎年度の手続きが必要

交付申請
(認定者→にかほ市)
<審査>

<提出書類>

- ① 交付申請書(様式第6号)
- ② 在職証明書(様式第2号)
- ③ 市税にかかる納税証明書(滞納なし証明)
- ④ 奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画、返還金額等を証明できる書類
(奨学金の貸与を受けた団体等から発行してもらってください。
にかほ市奨学資金の貸与を受けていた方は不要。)
- ⑤ 秋田県奨学金返還助成交付決定通知書の写し
(秋田県の助成対象になっていない方は不要)

交付決定
(にかほ市→認定者)

交付決定申請書類の審査を行い、その年度の交付決定額を通知します。

助成金の請求
(認定者→にかほ市)

<提出書類> 交付決定通知日の1か月以内に提出ください。

- ① 請求書(様式第8号)

助成金の支払い
(にかほ市→認定者)

請求書を受理後、指定の口座に助成金を振込みます。